

3年次
年次通信
第4号

克己

兵庫県立
淡路高等学校
R4.10.14(金)



日	曜	行事予定
18	火	午前3時間授業①
19	水	午前3時間授業②
20	木	午前3時間授業③ 教育相談 9:00~12:00
21	金	午前3時間授業④
26	水	めぐみ市
28	金	自殺予防講演会 (5.6限)
29	土	学校説明会 (午前中3限授業のため登校)
31	月	学校説明会 代休



日	曜	行事予定
1	火	教育相談 9:00~12:00
2	水	めぐみ市
3	木	文化の日 (祝日)
4	金	第2回漢字検定 16:00~
9	水	めぐみ市
11	金	第2回硬筆・毛筆書写検定 16:00~
17	木	教育相談 9:00~12:00 淡高祭準備 (5.6限)
18	金	淡高祭 1日目
19	土	淡高祭 2日目
21	月	淡高祭 代休
23	水	勤労感謝の日 (祝日)
24	木	生徒会役員選挙 (6限LHR)

令和4年度 自動車教習所の入所について

生徒指導部より

1 入所許可の条件

以下の(1)(2)をいずれも満たすこと。

- (1) 就職内定者もしくは進学先決定者で、満18歳の者。
 - ・18歳未満の者は誕生日40日前から入所を認める。
- (2) 1学期末の成績において、卒業に必要な単位取得(74単位以上)が見込まれる者。
 - ・担任を通じて入所許可願と誓約書を提出し、学校長の許可を得て入所すること。

2 入所許可日

令和4年11月1日(火)以降とする。

3 入所後の規定

(1) 教習所入所後は、学校生活に支障をきたすことがないように注意する。下記の事項に該当する場合は即時教習手帳等を学校で預かり、教習所への通所を禁止する。

ア 学業怠学者

- ・学校の授業を欠席、早退して教習所へ行った者
- ・授業中に、教習所のテキスト等を出していた者
- ・2学期末の段階で成績不良(欠点等)の者

イ 特別指導を受けたり、本校の指導に反する行為を重ねたりする者

(2) 仮免許証取得後も、高等学校卒業時まで、教習以外での自動車の運転を禁止する。

(3) 教習が修了したら、卒業(修了)証明書を学校に預ける。

(卒業(修了)証明書は、卒業式の日返却します。)

(4) 試験場(明石運転免許試験場)での普通免許等取得の受験は卒業式以降とする。

(5) 就職先からの申し入れなど特別に事情がある場合は、保護者からの要請に応じて、特別に配慮する。

※上記の規定に違反して運転免許を取得した者、また取得しようとした者、教習所への無断入所は特別指導の対象とする。

4 注意事項

- (1) 学業を最優先し、違反した場合は特別指導の対象とし教習を中止させる。
- (2) 考査一週間前及び考査中は、教習所の講習を受けることを禁止とする。
- (3) 教習所においては、ルールやマナーを守り、高校生としての自覚を持ち、責任ある行動を心がける。
- (4) 教習所への通所以外の目的で、教習所のバスを利用しない。

3年次欠席・遅刻連絡方法

・当日の午前8時30分までに次のURLにアクセスする、もしくはQRコードをスマートフォン等で読み込み、必要事項を入力してください。

URL: <https://forms.gle/IMHaQJGpf4Y9MC567>

QRコード:



いつも欠席連絡をQRコードにてご連絡いただきありがとうございます。今後もよろしくお願い致します。

当日の午前8時30分以降は本校(0799-82-1137)へ電話してください。

